

「燃えない・燃え広がらないまち」をめざして 小名木川防災公園がオープン

移転した小名木川保育園の跡地に、小名木川防災公園がオープンしました。この公園は、まちづくり協議会会員や地元住民によるワークショップを踏まえ、区が北砂三・四・五丁目地区で実施している「不燃化特区推進事業」の一環として整備されたものです。区では、これからも地区の防災性向上と住環境の改善に取り組んでいきます。



防災機能を整備

「地域の防災力向上と多世代交流を生み出す広場のある公園」をコンセプトに、地域の交流や憩いの場所として活用できるほか、災害時に備え、一時集合場所としての広場機能や、防火水槽などの防災機能を整備しています。

防火水槽 (埋設)



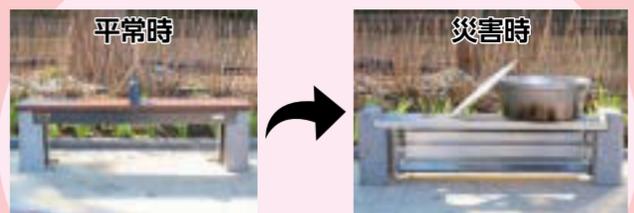
災害時に消火栓が使用できなくなった場合などに備え、地下に消火用の水をためることができます。

マンホールトイレ



公園内にある専用のマンホールの上に、簡易な便座やテントを設け、災害時にトイレ機能を確認します。

かまどベンチ



人が腰掛ける通常の機能だけでなく、座面の下に災害時の炊き出しに使うかまどの機能を兼ね備えています。

「不燃化特区推進事業」に取り組んでいます!

区では、災害時に火災延焼等の危険性が高い北砂三・四・五丁目地区(三丁目の一部、四丁目、五丁目の一部)で、平成26年度から不燃化特区推進事業に取り組んでいます。平成30年6月には「北砂三・四・五丁目地区まちづくり方針」を策定し、「燃えない・燃え広がらないまち」をめざし、取り組みを推進しています。

不燃化建替え

現地で不燃化相談ステーションを運営し、除却・建替え等の相談に対応するとともに、無料で弁護士などの専門家を派遣しています。また、老朽建築物の除却・建替え、老朽建築物からの住替え費用の一部を助成しています。

公共施設整備

幅員6m以上の道路ネットワーク形成や、不燃化小規模空地(児童遊園等)整備などの公共施設整備を順次進めています。

地区の環境改善

建替えのルールを定める「地区計画」の導入による安全で良好な住環境の形成を目指します。また、地区のまちづくりを考える住民組織として設立した「北砂三・四・五丁目地区まちづくり協議会」の活動を支援しています。



☎【不燃化特区に関すること】地域整備課不燃化推進係 ☎3647-9491、FAX3647-9009 【公園の整備に関すること】河川公園課工事係 ☎3647-2089、FAX3647-9216
 【公園の維持管理に関すること】水辺と緑の事務所 ☎5683-5581、FAX5683-5585

今号の 主な内容

[2面] 江東区平和祈念パネル展、江東きッズクラブA登録 3月2日(月)から申込受付 [3面] 区役所本庁舎3・4月は転入・転出等窓口が混雑 [7面] 特別区職員採用試験、都営シルバーピア(高齢者向)・区営高齢者住宅の入居者募集

